

募集開始 2015/10/1

募集締切 11/30 月



河川基金 Web 手続きサービスにアクセスしてオンラインで申請してください。

平成 28 年度事業を募集します

「河川基金」は次のような取り組みに助成します。

- 1) 河川の治水・利水・環境に関する新たな科学的知見への取り組みや新技術の開発へ向けた調査・研究
- 2) 河川に係る課題解決に向けた NPO 等の多様な団体、研究者、行政等の活動とその連携
- 3) 河川・流域を通じて防災や環境等を学習する河川教育



河川基金
(河川整備基金の新しい愛称とロゴマークです)

平成 28 年度 河川基金 助成一覧

川づくり団体

へ助成します

次のような研究や活動をする皆様に助成をします。
詳しくは募集要項をご覧ください。

川づくり団体活動助成

流域川づくり団体	活動A	100万円 (定額)
	活動B	60万円 (定額)
	活動C	30万円 (定額)
全国川づくり団体	活動A	基本 500万円 (上限)
	活動B	100万円 (定額)

新設川づくり自立支援助成

新設川づくり団体	設立されて5年以内の団体支援	50万円 (定額)
----------	----------------	-----------

教育活動計画助成

幼稚園、保育所、認定こども園等	1) 幼稚園、保育所、認定こども園等	10万円 (定額)
	2) スタートアップ	10万円 (定額)
	3) アドバンス	30万円 (定額)

学校

へ助成します

幼稚園、保育所、認定こども園等	1) 幼稚園、保育所、認定こども園等	10万円 (定額)
小・中・高等学校、特別支援学校等	2) スタートアップ	10万円 (定額)
	3) アドバンス	30万円 (定額)

調査・研究助成

河川教育に関する実践的研究	50万円 (定額)
---------------	-----------

研究機関

調査・研究助成

1) 一般的助成	200万円 (上限)
2) 緊急災害調査	300万円 (上限)

調査・研究成果の普及助成

1) 学術図書出版助成	100万円 (上限)
2) アウトリーチ活動助成A	500万円 (上限)

一般研究者

調査・研究助成

1) 一般的助成	100万円 (定額)
----------	------------

調査・研究成果の普及助成

1) 学術図書出版助成	100万円 (上限)
2) アウトリーチ活動助成B	100万円 (定額)
アウトリーチ活動助成C	50万円 (定額)

研究者・研究機関

へ助成します

若手研究者

調査・研究助成

1) 一般的助成	60万円 (定額)
----------	-----------

ジュニア研究者

1) 一般的助成 (高等学校)	50万円 (定額)
(中学校)	30万円 (定額)

※河川基金のさらなる発展のために、皆様のご寄付、ご協力をお願いいたします

平成28年度河川基金募集での主な変更点



河川基金

河川財団では平成27年1月より外部の有識者を委員とする『今後の河川整備基金のあり方検討委員会』を設置して議論を行い、平成27年7月に委員会報告を取りまとめました。委員会報告を踏まえ、今回の募集からは、その愛称を「河川基金」と呼ぶこととして新たなスタートを切ります。

1. 助成部門、区分の再構築

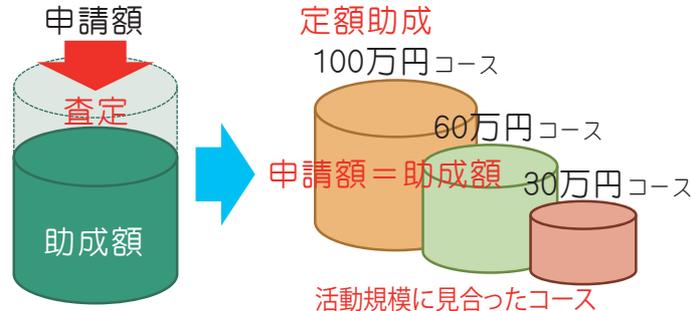
- ① 調査・研究部門
- ② 環境整備部門
- ③ 啓発活動部門
- ④ 河川教育部門



- ① 研究者・研究機関部門
- ② 川づくり団体部門
- ③ 学校部門

○活動内容、テーマ別の部門から、助成対象者別の部門として分かりやすくしました。

2. 申請額と同額で助成する「定額助成」化



○金額が100万円以下のコースの場合、一部を除き「定額助成」とします。
○「定額助成」では活動内容や規模に見合った申請ならば、申請金額から減額することなく助成します。

3. 評価基準の明確化

評価項目

目的

- 調査や活動の目的ははっきり書いてありますか？
○調査や活動の目的は「川づくり」に具体的にどう貢献しますか？

成果

- 調査や活動の成果の形ははっきり書いてありますか？
○調査や活動の成果は「川づくり」にどんなふうに活用が期待できますか？

内容

- 新しい取り組みですか？
○経済的ですか？
○計画に無理はないですか？ etc.

4. 部門ごとの新たな取り組み

研究者・研究機関部門

- ◇「川づくり」に貢献できるものを優先採択
- ◇萌芽的、または今後の発展が期待できる調査・研究を優先
- ◇中高等学校のクラブ(部)活動や河川教育について研究する教員等にも助成
- ◇文科系、文理融合系の応募分野の明示 etc.

川づくり団体部門

- ◇「川づくり」に貢献するものを優先採択
- ◇長期助成継続事業の時間管理と卒業ルールの導入
- ◇新しいニーズや次世代・若手による取り組みへの支援
- ◇人材育成に焦点を当てた事業への支援

今後も引き続き、助成事業者の方々をはじめ、幅広く皆様のご意見を伺いながら、「河川基金」が多くの一人ひとりに活用され、一人ひとりの河川への理解が深まり、人と川との良好な関係がさらに強いものとなるよう弛まぬ改革を進めていく所存です。引き続き「河川基金」へのご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

お問い合わせ先・提出先

募集要項及び申請マニュアル <http://www.kasenseibikikin.jp/grant/joseiboshu28/>
応募専用ホームページ <https://kikinshinsei.kasen.or.jp/webSinsei/users/login>
問合せ専用メールアドレス kikin-toi@kasen.or.jp

〒103-0001 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9 住友生命日本橋小伝馬町ビル2F
公益財団法人 河川財団 基金事業部 堀部、矢野、橋本
TEL 03-5847-8303 FAX 03-5847-8309 <http://www.kasenseibikikin.jp/>